

令和5年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

令和6年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

1	点検・評価の基本的な考え方		P	2
2	点検・評価の方針		P	3
3	前年度点検・評価における指摘事項への対応		P	4
4	教育委員会会議と教育委員会の活動の状況			
	(1) 鳥栖市教育委員会		P	8
	(2) 教育委員会の活動について		P	9
	①教育委員会会議の状況			
	②教育委員会の活動の状況			
	(3) 自己評価		P	12
	(4) 学識経験者による外部評価		P	12
5	鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況			
	(1) 各取組の点検・評価		P	13
	①点検・評価を行う取組の一覧表			
	②学校教育			
	③社会教育			
	④歴史・文化財			
	(2) 学識経験者による外部評価		P	54

1 点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。

鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革の中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します。

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、次の 2 名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●塩田 裕明氏（久留米大学 文学部 国際文化学科 准教授）

元公立中学校教員。現在は、英語学や英語教育学の研究を行っている。また、所属する久留米大学で教職課程委員長を務める。

●石井 健作氏（福岡女学院大学 人間関係学部 子ども発達学科 准教授）

元公立小学校教員。現在は、理科教育及び生活科教育、総合的学習を中心に、学校現場と協働的に実践研究に取り組んでいる。また、福岡県生活科・総合的学習学会の理事を務める。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

令和4年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指 摘 事 項 ◆：外部評価	対 応
1	◆教科「日本語」の小中一貫教育については、「日本語」コーディネーターを中心とした研修会を行うなど次へのステップが期待されます。	令和5年度は2回の教科「日本語」コーディネーター研修会を開催し、教科「日本語」の趣旨や、指導する上での留意事項について確認しました。
2	◆今日、読書離れ（活字離れ）や対面でコミュニケーションする機会の減少などによる児童・生徒の日本語力の低下が問題となる中、教科「日本語」は、児童生徒の「言語力」や「表現力」、「コミュニケーション力」などを育成するのに重要な役目を果たしていると考えます。また、教科「日本語」をとおして「伝統の理解と継承」や「礼儀作法」を学ばせることは、日本人児童生徒だけでなく、外国人児童生徒にとっても重要であると思われます。引き続きご指導をよろしくお願いいたします。	平成28年3月に作成された『鳥栖市 教科「日本語」の手引き』において、「教科「日本語」基本的な考え方」として、児童生徒の「発達段階に応じた『言語力』や『表現力』、『コミュニケーション力』、『伝統の理解と継承』、『礼儀作法』を培わせることで、日本人としての教養を身に付け、地域や郷土、国を愛する気持ちや国際社会における日本人としての主体性を育むこと」をねらいとしています。教育委員会としましては、市内小中学校において教科「日本語」の授業実践を行う全ての先生に、この『教科「日本語」の考え方』をはじめとする教科「日本語」の趣旨を十分に踏まえて指導に当たられるように研修等の充実を図りました。
3	◆英語教育については、小学校段階で英語に対する苦手意識を抱かせないように授業を工夫する必要があると思います。小学校の英語教員は中学校の学習内容を理解し、また中学校の英語教員は小学校の学習内容を理解し、互いに連携した英語教育を実現していただきたいと思います。	小学校の英語教育における授業の工夫につきましては、市内各小学校に英語専科教員と外国人指導助手を配置し、充実を図っている次第です。また、小中学校の英語教員が、小中学校それぞれの指導内容を踏まえて指導に当たるよう、英語教員への意識づけを行うとともに、佐賀県内の小中高校生向けに開発された佐賀県英語学習デジタル教材「SAGA e スタディ」の積極的活用の推進に向けて取り組んでいます。
4	◆学力調査の活用について、中学校（国語・数学）が全国平均を下回る結果だったとのことですが、改善に向けて、引き続き放課後等補充学習支援事業の実施をよろしくお願いいたします。	放課後等補充学習支援事業を実施しました。 教科は昨年度同様、英語科と数学科で、各学校の実態に応じた活用を計画し実施しました。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項 ◆：外部評価	対 応
5	◆不登校児童生徒への対応については、児童生徒の卒業後の姿を想像することが重要だと思います。小学校・中学校段階で一度不登校になってしまうと、それが大人になって引きこもりに繋がってしまう場合があります。鳥栖市教育支援センターならびに小学校・中学校において、不登校児童生徒が将来自立的に登校や社会活動への参加等ができるために必要な態度・能力の育成をよろしくお願いします。	鳥栖市では、教育機会確保法の理念に基づき、児童生徒が安心して学校生活を送れるような学校づくりを推進すると共に、不登校を決して問題行動ととらえることなく、児童生徒一人一人が自分の将来を主体的に考え、活動することができるようになるための支援の拡充を目指しています。 そのために、教育支援センター「みらい」では、児童生徒の受け入れ時間を拡張し、自主的な学習活動や体験活動、コミュニケーション能力の向上を目指した集団活動の取組を継続しています。 また、不登校児童生徒の支援に関わりが大きいスクールカウンセラーや中学校「別室」の学校生活支援員については、情報共有と資質向上を図るために研修会を開催しました。さらに、各小中学校との連携強化の一環として、スクールソーシャルワーカーや「みらい」の指導員と一緒に地区の教育相談部会（小中別）に出向き、不登校支援の考え方や社会資源（学校に行けない場合の居場所）等について講話を行いました。 今後も、広い視野をもって、不登校児童生徒の支援のために何ができるのかを検討、実施してまいります。
6	◆道徳教育は、いじめの防止や人権意識の育成に重要な役割を果たします。すべての学級において年間 35 単位時間の実施をよろしくお願いします。また、私たちはとかく固定観念にとらわれがちですが、人権・同和教育の充実を目指すために、クリティカル・シンキングを教育において推進してもよいのではないのでしょうか。	児童生徒が物事を多面的・多角的に考え、自分の考えを深める学習を通して、道徳的な判断力や心情、実践意欲や態度を育てることができるよう、クリティカルシンキングの視点をもつことも含め、思考力を育成することは、大切な事であると考えます。そのためにも、授業単位時間が適正かどうかも含めて、道徳教育推進教師を中心とした校内体制の組織の充実を図るよう促します。また、道徳教育の推進に向けては、家庭や地域との連携も大切であると考え、令和5年度は鳥栖市立小中学校のうち、7校において授業公開を行いました。また、学校だより等による道徳教育についての保護者や地域の方に向けた説明も行いました。異なる価値観や視点を受け入れ、互いに尊重し合うことができる児童生徒の育成に向け、道徳教育のみならず、学校内でのあらゆる場面において、自ら問を立て、課題解決に向かう姿勢を育成するよう推進してまいりたいと思います。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項 ◆：外部評価	対 応
7	◆食育の推進について、献立の内容に郷土料理や行事食を取り入れるなどの取り組みは素晴らしいと思います。可能であるならば、地域の農家と児童生徒（給食委員等）が協力して、例えば鳥栖市名産の農作物の一つであるアスパラガスなどを栽培し、収穫したものを給食で食べるといった取り組みを行うと、児童生徒の農業や地産地消への理解が深まると思います。	野菜を育て、収穫したものを調理し、食べるまでの過程を学ぶことは、食への理解を深めることができる取り組みであることは認識しています。しかしながら、小学校で約 5,000 食、中学校で約 2,200 食の調理を行う給食センター方式の本市学校給食におきましては、栽培、収穫、調理、そして給食までの一貫した取り組みを行うことは難しい面があります。 コロナ禍前は、学校給食週間にアスパラガス農家と児童との交流会を実施し、意見交換をしたり、一緒に給食を食べたりする取り組みを行っていました。今後も関係各課と連携し、児童生徒への食育への取り組みを図っていきます。
8	◆特別支援教育の充実について、特別支援教育のニーズが増えていますが、鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながらそれに適切に対応されていると思います。しかしながら、特別支援を必要とする児童生徒は一生涯、学校で過ごすわけではありません。いずれ、社会に出て生活を送らなければなりません。この観点から、児童生徒が地域社会で体験活動をする、あるいは地域の人々が特別支援を必要とする児童生徒と接する機会を設けるなど、ソーシャルインクルージョンの推進が望まれます。	鳥栖市においても特別支援教育のニーズは年々、増加しております。特別支援学級や通級による指導の場では、児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導を行っております。 また、通常の学級においても特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍していることから、すべての児童生徒にとってより分かりやすい授業を展開するため、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化等、UD の視点を取り入れた授業実践を行うなど、特別支援教育の充実に取り組んでいるところです。 特別支援教育は、障害のある児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の期となるものであり、今後も特別支援教育の充実に取り組んでまいります。
9	◆学校教育は教職員なくしては成り立ちません。教職員は、鳥栖市にとって貴重な人的資源であるという視点から、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境の整備を引き続きよろしくお願いいたします。近隣の大学の教職を目指す学生等を学習支援員として、あるいは部活動の外部指導員として活用するのも一つの手段であると思われます。	近隣大学の学生等を活用することにつきましては、令和5年度は放課後等補充学習支援事業において、大学生の協力を得て実施いたしました。 また、「部活動の外部指導員として」の活用ということですが、令和5年度の部活動指導員活用事業においては、大学生の協力実績はありませんでした。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項 ◆：外部評価	対 応
10	◆給食への人体に危険と思われる異物混入事案については、原因を究明して、再発防止に努めていただきますよう、よろしくお願いします。	令和4年度に人体に危険と思われる異物混入事案が、小学校で1件、中学校で4件発生しました。その都度、鳥栖保健福祉事務所に報告して指示を仰ぎながら、施設や機械設備の修繕や作業手順の見直し、給食業務従事者への研修等を行いました。事案発生が多かった中学校給食においては、県保健体育課及び鳥栖保健福祉事務所に対し、調理場における調理工程の確認を依頼し、異物混入防止のための対策や調理手順についてご指導いただきました。 令和5年度においては、令和4年度に受けた指導内容を研修や点検の際に反芻し、人体に危険と思われるような異物混入事案の発生はありませんでした。 今後とも、異物混入や食物アレルギー対応には細心の注意を払い、定期的な施設・機器等の点検や研修等を通して再発防止の徹底を図りたいと考えています。
11	◆幼小（幼児）期からの読書（親の読み聞かせを含む）は子どもの発育にとって重要です。例えば、既に実践している自治体もありますが、子育て支援センターと同じフロアに幼児向けの本（絵本など）や子育て支援に関する本などを多く取り揃えた図書館を併設し、利用者が子育て支援センターと図書館を自由に行き来できるようにすると、幼児期から本に触れる機会が増えると思われます。（※江東区こどもプラザ図書館が参考になります。）	子育て関連の施設と併設することは、利用者増や利便性などを考えると有効な手段だと思いますが、現時点では難しいため、図書館では、子どもたちが本に触れる機会、読書をするきっかけとなる事業を開催していきたいと思います。取組としては、児童書コーナーの書架に「りんごの棚」（※）の設置、子どもに人気のある本を集結して「ジュニア文庫」を設置しました。 また、参加型の特集展示を実施し、親子で参加してもらい、児童書は貸出冊数の増加につながりました。 今後も、限られた環境の中で、大人も、子どもたちも本に触れる機会が増えるような取組を行ってまいります。 ※「りんごの棚」：特別な配慮を要する子どもたちでも読める本を集めた本棚。
12	◆勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用について、社会のデジタル化が進む中、勝尾城筑紫氏遺跡のVRを制作してアピールするののも一つの手段だと思います。	VRの製作については、城の施設の復元するための内容の考察が十分でないことや、勝尾城一帯が通信状態に問題がある地点であるため、現在のところ進んでおりません。そのためドローン映像、PR動画の作成、また鳥栖歴史文化交流展示室では、プロジェクションマッピングで勝尾城を紹介する映像作成などのデジタル化を進めております。
13	◆文化資源の情報発信については、郷土資料・文化財資料をデジタル化し、児童生徒にタブレット端末でこれらの資料を閲覧させるなど、デジタルアーカイブを推進することは、これからの時代において重要になると考えられます。	一昨年、HPにてWEB博物館を開設しました。また同様に他の文化財についてもHPで公開しております。各学校等でおこなっている総合学習等で活用していただけるようPRしていきたいと思います。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	佐々木 英 利	令和 4 年 10 月 1 日 (令和 3 年 10 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美恵子	令和 5 年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	戸 田 順一郎	令和 2 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)
委 員	森 田 久 代	令和 4 年 4 月 11 日 (令和 4 年 4 月 11 日)
委 員	大 石 友 和	令和 4 年 10 月 1 日 (令和 4 年 10 月 1 日)

※令和6年3月31日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

部 名 (職員数)	課 名(職員数)	担 当 事 務
教育部 (1 人)	教育総務課 (9 人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設、児童生徒の保健・安全に関することなど
	学校教育課 (6 人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、特別支援教育、教育相談、生徒指導に関することなど
	学校給食課 (13 人)	学校給食に関することなど
	生涯学習課 (19 人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※令和6年3月31日現在

※教育総務課9人には学校用務員2人を含む。

※学校給食課13人には学校保健員7人を含む。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

令和5年度は、定例会 12 回、臨時会 2 回の計 14 回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	令和5年4月12日	事務局職員・教職員の人事／鳥栖市教育委員会事務局組織規則の一部改正／鳥栖市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正／学校運営協議会委員の委嘱／学校施設に係る工事の計画
定例会	令和5年5月17日	育英資金の運用状況／6 月補正予算／いじめ問題対策委員会臨時委員の任命／4 月補正予算／鳥栖市就学指導委員会委員の委嘱／学校運営協議会委員の任命
定例会	令和5年6月14日	鳥栖市社会教育委員の委嘱／鳥栖市図書館運営協議会委員の委嘱
定例会	令和5年7月12日	事務局職員の人事／鳥栖市教育委員会事務局組織規則及び鳥栖市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正／鳥栖市教育委員会事務局事務専決規程の一部改正／学校施設に係る工事の計画
定例会	令和5年8月9日	令和6年度以降に使用する小学校教科用図書の採択／9 月補正予算／9 月議会条例(鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)
定例会	令和5年9月13日	教育財産の用途廃止／令和4年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価
定例会	令和5年10月11日	鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱
定例会	令和5年11月8日	12 月補正予算
定例会	令和5年12月13日	12 月補正予算
臨時会	令和5年12月13日	教職員の措置
定例会	令和6年1月17日	協議報告事項のみ
定例会	令和6年2月21日	3 月補正予算／R6 当初予算／育英資金奨学生の選考／鳥栖市立小、中学校の管理に関する規則の一部改正
臨時会	令和6年3月1日	教職員（管理職）の人事
定例会	令和6年3月13日	教育プラン改正／鳥栖市いじめ問題対策委員会臨時委員の任命

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	3 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	5 件
・予算案	7 件
・条例案	1 件
・社会教育委員等の委嘱・任命	8 件
・育英資金奨学生を選考	1 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	6 件
	合計 33 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・中学校給食における異物混入について
- ・学校運営協議会の実績報告について
- ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・令和4年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価報告書（自己評価案等）について
- ・通学路点検結果について
- ・佐賀県小・中学校学習状況調査及び令和5年度全国学力・学習状況調査について
- ・卒業式及び入学式について
- ・コミュニティー・スクールに係る意識調査結果について
- ・令和6年度鳥栖市教育プランの事前協議について

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

令和5年度は、2回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
令和5年5月30日	鳥栖市の教育に対する考え方（教育理念）について
令和5年10月11日	部活動の地域スポーツ化について、いじめ及び不登校対策について

教育現場の状況把握

（小中学校関係）

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・小中一貫教育研究発表会（田代中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問 出席

（生涯学習関係）

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席
- ・成人式 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・九州地区市町村教育委員会研修大会 出席
- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 出席
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 出席
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 出席
- ・教育委員会視察研修会（荒尾市立図書館） 実施

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される定例教育委員会を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

一方、教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えています。また、その時々の課題に沿った先進地視察研修を例年企画しています。令和5年度は、電子図書も導入実績がある熊本県荒尾市立図書館を訪問し、電子図書システムの状況、蔵書の開架方法等先進的な取組みについて視察、情報収集を行いました。

その他、市長が主宰する総合教育会議が令和5年度は2回開催されました。5月開催の会議は、令和5年3月に就任された市長の教育に対する考えについてお話しいただき、本市の教育について積極的な意見交換を行いました。10月開催の会議では、「部活動の地域移行化」と「いじめと不登校対策」について、担当課から状況報告を受け、それぞれのテーマに対して市長、教育委員で活発な意見交換を行いました。今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 久留米大学准教授 塩田裕明氏による意見

定例会を一度傍聴させていただきました。諸議案について、どれも鳥栖市の教育の発展にとって重要なものですが、佐々木教育長を中心にしっかりと審議され、決定されていました。また、教育現場の状況把握のための学校訪問や、先進地視察研修をはじめとする他自治体教育機関の視察・研修大会等への積極的な参加から、より良い教育を目指そうとする鳥栖市教育委員会の熱意が感じられました。これは鳥栖市の教育に利するものであると考えます。今後も、研修会や視察研修等をとおして得られた知見を総合教育会議において市長と教育委員会で共有し、有益だと思われるものは鳥栖市の教育のために還元していただきたいと思います。

● 福岡女学院大学准教授 石井健作氏による意見

6月の定例会を傍聴させていただきました。佐々木教育長をはじめ、教育委員、教育委員会事務局の皆様が、鳥栖市の教育について熱心に話し合いされていることを肌で感じることができました。また、7月に小学校2校と中学校1校の学校訪問に同行させていただきました。教育長をはじめ、教育委員、指導主事、職員の皆様が学校現場の現状と課題について細かく把握し、即座に指導助言をされていました。現場に寄り添った姿に、決してトップダウンではなく、協同的に鳥栖市の教育を創り、未来を担う子ども達を育成しようとする真摯な姿勢が伺えました。全小中学校への学校訪問は勿論のこと、生涯学習関連の講演会・行事等でも、教育現場の状況把握のために活動されています。更に、視察や研修会等への参加を積極的に行い、国や県の教育方針、他の自治体の取り組みなどの情報交換・収集を行い、鳥栖市の教育に還元されようとしてあります。これらの話し合いや活動は、鳥栖市教育大綱に示される“羽ばたけ！ふるさと鳥栖の未来を拓くひとづくり”を具現化するものです。今後も、よりよい鳥栖市の教育に向けて、市長との意思疎通を図りながら、教育行政を推進していただきたいと思います。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施 策	具体的な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①小中一貫教育の実践 ②教科「日本語」の充実 ③UD の視点を取り入れた授業実践 ④ICT 利活用教育の推進 ⑤学習指導要領への対応充実 ⑥学力調査の活用 ⑦校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑧教育相談体制充実 ⑨教科「日本語」の充実(再掲) ⑩いじめを防止するための取組の充実 ⑪不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実 ⑫「特別 の教科 道徳」の推進 ⑬人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑭食育推進 ⑮体力向上の取組
	インクルーシブ 教育の推進	⑯特別支援教育の充実 ⑰相談支援体制の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②エレベーター・インクル ーシブ遊具の設置事業の実施 ③教職員の働き方改革の 推進
	学校給食	④学校給食センター運営事業の実施 ⑤中学校給食運営事業(民間委託)の実施 ⑥学校給食 費の公会計化
	家庭・地域との連携	⑦生活習慣づくり ⑧まちづくり推進協議会との連携 ⑨コミュニティ・スクールの活用 ⑩開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施 策	主な取組
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書活動の推進
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成 ⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室

【歴史・文化財】

取組分野	施 策	主な取組
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡 の保護・活用	①史跡の適切な保全管理と整備の検討 ②史跡の積極的なPRと活用
	文化資源の情報発信	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備 ④小中学校の 学習支援の推進 ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保 護及び支援 ⑥文化資源の再認識及び記録

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目 的	学習指導要領改訂の主旨に基づき、求められている学力（①基礎的な知識や技能の習得 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など ③主体的に学習に取り組む態度）を育成します。	
取 組	①小中一貫教育の実践／②教科「日本語」の充実／ ③UD の視点を取り入れた授業実践／④ICT 利活用教育の推進／ ⑤学習指導要領への対応充実／⑥学力調査の活用／ ⑦校内研究・校内研修の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	教科「日本語」の公開授業【鳥栖市教育の日・鳥栖中学校区研究発表会】	令和5年11月9（木）実施
	教科「日本語」コーディネーター研修会の実施回数	2回
	佐賀県小中学校学習状況調査の分析	全12校で実施 小学校 到達基準を上回る 中学校 到達基準と同程度
	「授業づくりステップ1・2・3Vol.2」等の活用	全12校で活用
	佐賀県小中学校学習状況調査到達基準達成状況	小学校 到達基準を上回る 中学校 到達基準と同程度
	タブレット型端末活用に係る研修会の実施回数	各学校5回＋随時
	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	校長研修会10回 教頭研修会2回
	小中一貫教育における外国語部会の研修会の実施	設立・実施済み
概 要	【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】 鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。平成27年度からは、市内全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。 平成28年度以降は、毎年中学校区を対象とし教科「日本語」を核とした	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	小中一貫教育の研究発表会を実施しております。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会や教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会なども行っています。 令和元年度は鳥栖中学校区、令和2年度は基里中学校区、令和3年度は田代中学校区で、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を7月に、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間3回行いました。教科「日本語」コーディネーター研修会では、教科書の見直しについて検討し、令和4年度もコーディネーター研修会を実施し、教科書の内容等の見直しに取り組みました。 令和5年度は、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間2回行い、指導の充実を図りました。 【UDの視点を取り入れた授業実践】 平成29年度から、学力向上の取組として「UDの視点を取り入れた授業実践」を行ってきました。令和元年度以降は、校長研修会や教頭研修会、学校訪問などの機会を捉え、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの指導を行ってきました。 また、各学校において「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集（令和4年3月）」を活用し、すべての児童生徒にとってより分かりやすい授業づくりに取り組んでいます。 【ICT利活用教育の推進】 鳥栖市では、LAN環境の整備及び各学年へのパソコンの配備により、ICT利活用教育を推進してきました。 令和元年度は、小学校のPC教室のパソコンを更新するとともに、中学校に電子黒板用パソコンを整備しました。 令和2年度は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象にタブレット型端末を整備し、臨時休業時に備えた体制づくりとオンライン通信テストを実施しました。平常時については、対象学年以外においても通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用を始めました。 令和3年度は、全学年の児童生徒を対象にタブレット型端末を整備し、平常時における活用を推進するとともに、学級・学年・学校閉鎖に備えて、全家庭の通信環境の調査を行いました。学級・学年閉鎖時には、タブレット型端末を持ち帰らせて、学びを止めない対応をしました。 令和4年度は、夏季休業時に持ち帰りを実施し、夏休みの課題等に活用しました。加えて、不登校児童生徒や新型コロナウイルス感染症関連で登校で
-----	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	きない児童生徒に対しても活用を始めました。また、タブレット端末の使用状況について学校や教科によって差があることから、校長研修会でその活用状況を示し、どの教科も積極的にタブレット端末を活用するよう指導を行いました。平常時については、対象学年以外においても通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用を始めました。 令和5年度は、ICT 環境整備プロジェクト会議を年5回開き、タブレット端末の活用や家庭への持ち帰りについて検討を進めました。また、タブレット端末の使用率等について1学期と3学期に児童生徒、教員を対象にアンケート調査を行いました。 【学習指導要領への対応充実】 令和2年度からは小学校において、また令和3年度からは中学校において新学習指導要領が完全実施されました。これを受け、各校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるために、ICT を活用した新たな教材や学習活動等を積極的に取り入れ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に向け校内研修等で取り組んでいます。 また、小中一貫教育に取り組んでいることを生かし、各中学校区の研究部会に「英語教育部会」を設置し、系統性のある指導に努めているところです。 令和5年度は、学校訪問において市内12校全ての学級の授業を参観し、「社会の変化に対応し、生き抜くために必要な資質・能力を備えた子どもたちを育む」ことを念頭に置いた指導助言を行いました。 令和5年度は、学校訪問において、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の充実について指導を行いました。県の研究指定を受け田代中学校で「外国語教育」、若葉小学校においては「1人1台端末を活用した授業改善」など各学校、校内研究を通して指導方法改善に取り組んでいます。 【学力調査の活用】 毎年、佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果については、各学校で分析を行っており、その結果を基に、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しています。結果の公表については、平成26年度からは公表フォームを統一しており、令和5年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。 また、校内研究・校内研修に基づき授業改善に繋がるよう児童生徒の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してTTなどできめ細かに指導するよう努めています。 さらに、平成28年度に始めた放課後等補充学習支援事業を、令和5年度においても市内4中学校で3年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。
------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	令和5年度は、全国学力・学習状況調査・佐賀県学習状況調査の結果について、各学校で分析を行い、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しました。 【校内研究・校内研修の充実】 各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。 令和4年度は、県の研究指定を受け、教科「日本語」と小中連携による学力向上を核とした小中一貫教育の研究事業（令和3・4年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で取り組み、11月には研究発表会を実施しました。 令和5年度は、県の研究指定を受け、鳥栖中学校校区3校で人権教育を核とした小中一貫教育に取り組み、11月に研究発表会を実施しました。また、田代中学校では外国語教育、若葉小学校で「1人1台端末を活用した授業改善」について県の研究指定を受け研究に取り組んできました。基里中学校校区2校では文部科学省の指定を受け「学校安全推進体制の構築」について研究を進めてまいりました。
自己評価及び今後の方向性	【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】 小中一貫教育については、平成24年度から市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。令和4年度の市内の小学生の、市立中学校への進学率については、84.3%となっており、市内すべての学校で教科「日本語」の学習を小学校から積み重ねて順調に進めていくことができます。 令和4年度は、教科「日本語」と小中連携を核とした小中一貫教育の研究発表（令和3・4年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で行いました。また、教科書を増刷し、小学校の奇数の学年と中学校1年生に向けて改訂版の新しい教科書を配付することができました。 令和5年度も、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会に継続して取り組むとともに、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、配付した実践事例集及び手引き書の活用を推奨してまいりました。 今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを行います。 【UDの視点を取り入れた授業実践】 これまでも各学校において、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの徹底に取

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	り組んできました。令和5年度につきましては、授業の流れが分かるように引き続き板書の構造化、授業目標の「めあて」の提示など、全学校、全職員が共通して取り組めるように徹底を図りました。 今後とも、すべての学級で自立活動の視点での授業づくり、指導法の改善なども取り入れていきたいと思ひます。 【ICT 利活用教育の推進】 令和2年度は、令和元年度に引き続き、ICT 利活用教育の推進について、各学校においてデジタル教科書を活用した、より分かりやすい授業展開がなされるよう指導するとともに、各学校間の平準化に努めました。 令和3年度は、1人1台タブレット型端末を整備し、臨時休業時の活用についての体制づくりを行うとともに、平常時の活用についても研究及び研修を推進しました。 令和4年度は、ICT に関する実態調査を県教育委員会の協力を得ながら行ってきました。本市の家庭での通信環境整備率は佐賀県でもトップとなっており、家庭での情報に関する関心の高さが伺えます。5回のプロジェクト会議を開き、主に夏季休業における全児童生徒のタブレット端末持ち帰りによる活用法等について協議しました。新型コロナウイルス感染症等による長期休業時、登校できない児童生徒や不登校児童生徒に対してのリモート授業を行うことができました。さらに、平常時は毎日持ち帰ることを可能とし、学級・学年閉鎖時は、自作教材やデジタル教科書を使用して授業を実施しました。また、別室登校児童生徒に対しての授業配信や調理実習を家庭で実施したり、理科のグループ活動に参加したりすることもできました。これらの経験やノウハウを生かしながらさらに、電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用することで子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることにつなげていきたいと考えています。 令和5年度については、ICT に関する教職員のスキルを高めるため、県主催のICT 利活用研修会への参加を促し、教職員同士が相互に研鑽し、率先して校内のICT 利活用の推進に努めました。 【学習指導要領への対応充実】 令和2年度からの小学校、令和3年度からの中学校における、新学習指導要領の完全実施を受け、外国語の授業を小学3年生より実施しました。各学校の実施状況や、実施方法の成果と課題について把握するよう努め、課題点については、ALT 派遣業者や小学校の英語教育専科教員などと協議し、指導法の改善に努めました。 指導内容については、小学校3・4年生では外国語活動としてコミュニケーション能力の素地を養うことを、小学校5・6年生では外国語として基本的な表現に触れ、聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	を養うことを意識して取り組んでまいりました。 また、小中一貫教育に取り組んでいることを生かし、各中学校区の研究部会に「英語教育部会」を設置し、系統性のある指導に努めました。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるために、ICTを活用した新たな教材や学習活動等を積極的に取り入れ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に向け校内研修等で取り組んでまいりました。 各校、研究推進委員会において主に研究の方向や方法について協議し、授業改善を推進するために全職員で研究協議会を開催したり、必要に応じて講師を招聘したりして研究を深めています。 令和5年度は、「1人1台端末を活用した授業改善研究」の研究指定校である若葉小学校において、12月に研究発表会を開催し、市内外に研究成果を広げることができました。 【学力調査の活用】 学力の向上を図るために、各学校でそれぞれ児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っています。 市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、小学校（国語・算数）は全国平均を上回っているものの、中学校（国語・数学）については、全国平均を下回る結果となっております。令和5年度は、令和4年5月に実施された全国学力・学習状況調査及び同年12月に実施された佐賀県学習状況調査を基に課題を洗い出し、引き続き授業改善に努めると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針を立てております。 また、放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もあり、令和5年度も令和4年度同様22回実施いたしました。 【校内研究・校内研修の充実】 各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組んできました。ICT利活用教育、特別支援教育、UDの視点を取り入れた授業づくりなど、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的、継続的に取り組んでいるところです。 鳥栖西中学校区では、令和3年度から小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、3校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進め、令和4年度はその研究成果を発表しました。 令和5年度は、鳥栖中学校区において「佐賀県研究指定校事業 人権教育
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	（県教委）」及び小中一貫教育（市教委）の研究発表会、若葉小学校が「1人1台端末を活用した授業改善研究指定事業（県教委）」の授業公開、田代中学校が「佐賀県研究指定校事業 外国語教育（県教委）」を受けた研究発表会を実施しました。また、基里中校区では市の研究委嘱により、令和5年度より2か年間の小中一貫教育の研究に取り組んでいます。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

目 的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。	
取 組	⑧教育相談体制充実／⑨教科「日本語」の充実(再掲)／ ⑩いじめを防止するための取組の充実／⑪不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実／⑫「特別の教科 道徳」の推進／⑬人権・同和教育の充実	
動指標の状況	活動指標	実績
	不登校児童生徒の不登校状況に改善が見られた割合	55%
	心の悩み相談室相談件数、スクールカウンセラー相談件数	11件、 744件
	スクールソーシャルワーカー相談件数	1559件
	「ふれあい道徳」や道徳の公開授業実施率	58%（12校中7校で実施）
	「人権集会」や「いじめ・いのちを考える日」の取組など、人権・同和教育推進に係る活動の実施回数	各校12回
概 要	【教育相談体制充実】 各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。 また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県が配置する時間に加え、令和4年度及び令和5年度においては、鳥栖市独自予算による280時間を確保するとともに、令和4年度からは、特別支援教育相談員を新たに教育委員会に配置し、「にじいろ相談室」の活用と充実に努め教育相談体制の強化を図っています。 【いじめを防止するための取組の充実】 平成26年10月に発足した「鳥栖市いじめ問題対策委員会」につきましては、令和4年度は4回実施をいたしました。大学や精神科医などの学識経験者、関係機関を委員としておりますが、令和5年度は、臨時委員2名を迎え、本市立中学校において発生したいじめ重大事態の法定調査を開始しまし	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	た。 また、令和4年度は8月に、令和5年度は9月に市内の12校の代表が4つの中学校に会し、教育委員会を含め5ヶ所をオンラインでつなぎWEB会議「鳥栖市なくそういじめこども会議」を開催しました。いじめを含む人権問題に関する日頃の取組を発表し合ったり、いじめ問題について協議・意見交換したりすることを通して、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むとともに、この会議で学んだことを各学校に持ち帰ることで、児童会・生徒会の今後の取組に生かしています。 【不登校の子どもへの支援充実】 令和元年度から、「別室における学校生活支援事業」として学校生活支援員を田代中学校に配置し、令和2年度は、新たに鳥栖中学校、鳥栖西中学校にも配置、令和3年度は基里中学校に配置いたしました。支援員が教育相談担当、担任、スクールカウンセラーと綿密な情報交換を行うなど、組織的に支援体制を整えることができております。 また、関係各課や関係機関との連携も重視し、学校適応指導教室「みらい」、こども育成課、家庭児童相談室等と情報共有したり、ケース会議を行いながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても、協議を重ねています。 令和4年度は、「学校適応指導教室」を「教育支援センター」と呼称変更するため、方針及び支援内容等についても整理していくための要綱や各種様式の作成や検討を重ねました。 令和5年4月に、設置場所を鳥栖市役所西別館から生涯学習センターへ移転し、教育環境の充実に努めました。教育委員会として考える不登校の子どもたち、不登校傾向にある子どもたち、そしてその保護者のサポートの具体例を示したパンフレットの作成を行いました。 【「特別の教科 道徳」の推進】 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳教育年間指導計画を作成しています。 「鳥栖市教育の日」や各学校における授業参観において、保護者や地域に対する道徳科の授業公開を行い、学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方に対して取り組みを広く情報発信することで、学校・家庭・地域が共に考えることができる道徳教育を推進しています。 【人権・同和教育の充実】 各学校では、主に8月に人権・同和教育に関する研修を行っています。最近では、LGBTQ等の知識を得る内容の研修会もありました。さらに、教職
------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。 各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しております。 また、スマートフォンの普及により、SNS をめぐる対人トラブルも増加傾向にあり、インターネット上での人権問題も大きな課題となっています。 1人1台端末のタブレット利活用之际、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権侵害の未然防止に向けて取り組んでいます。
自己評価及び 今後の方向性	【教育相談体制充実】 令和4年度の本市におけるいじめ認知件数は、小学校で508件、中学校で146件、また、不登校に関しましては、小学校で49名、中学校で122名となっております。なお、欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童生徒は小学校で30名、中学校で114名がおりました。 令和5年度の状況としては、いじめ認知件数が小学校で573件、中学校で113件、また、不登校に関しましては、小学校で62名、中学校で136名となっております。なお、欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童生徒は小学校で55名、中学校で74名がおり、増加の一途をたどる不登校児童生徒へ対応は喫緊の課題でもあります。 青少年の自殺の原因の上位には「進路に関する悩み」、「学業不振」、「親子不和」が並んでおりますが、本市でも、いじめや不登校への対応にも注力していくことで自殺防止の取組を推進していくこととしております。 学校では、「鳥栖市立小・中学校における校内・教室の環境づくり事例集」等を活用して、自分の気持ちを表現できるコミュニケーション力を高める活動や自分の存在を大切にしてくれる場所としての学級づくりの取組などに生かし、子どもたちを褒める教育につなげています。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用など外部人材を活用するとともに、毎月実施される「いじめ・いのちを考える日」には、アンケートや集会の実施など、生徒を主体とした取組になるように行っています。その他にも、SOS の出し方や「鳥栖市心の悩み電話相談」をはじめとした相談事業の紹介についても行っています。 また、年度の変わり目や長期休業明けに自殺者が増加する傾向にあることから、今後とも自殺予防に係る文部科学大臣メッセージ及び佐賀県教育庁から発出された「心の相談窓口一覧」などの周知してまいります。 現代の子どもたちにおいては、SNS のトラブルも増加していることから、情報モラル教育も行っていきたいと思っております。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【いじめを防止するための取組の充実】 「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を4回実施、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関関係者から専門的な助言をいただいたことで、本市におけるいじめ事案への適切な対応及びいじめ防止の取組に資することができました。令和5年度には、新たに学識経験者として弁護士と大学教授の2名を臨時委員として迎え、鳥栖市立中学校いじめ重大事態の法定調査を行い、今後答申を受けることとしていますが、調査に更なる時間が必要であることから、令和6年度も引き続き調査を行うこととなったところです。 また、各学校での取り組みとして、WEB 会議形式による「鳥栖市なくそういじめこども会議」につきましても、児童生徒の事後アンケートの結果から、いじめ問題を児童生徒が自分事としてとらえ、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むことができたと振り返っており、今後とも継続して取り組んでまいります。 【不登校の子どもへの支援充実】 令和4年度より鳥栖市の施設も、鳥栖市教育支援センター「みらい」となりました。これまでは、鳥栖市役所西別館内に設置していましたが、令和5年度から、田代小学校北側にある生涯学習センター内に移転しています。各学校に名称と場所を周知いたしております。学習や共同的な体験活動等を通して、人とかかわることへの不安や悩みを和らげながら、社会的自立に向けて、登校や社会活動への参加等ができるような態度・能力の育成を目指しています。また、全ての学校で、「みらい」へ通所したときは、指導要録及び通知表において出席扱いとすることとしました。今後とも各学校において、別室登校など、不登校の生徒が過ごしやすい居場所づくりに努めます。 【「特別の教科 道徳」の推進】 児童生徒が生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。 令和4年度には、新型コロナウイルス感染症で2年間中止を余儀なくされた「鳥栖市教育の日」が3年ぶりに実施され、各学校における授業参観において道徳の授業を公開することができました。保護者の皆さまや地域の方々が共通認識をもつことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることが期待されています。 また、学校訪問の際にも、「特別の教科 道徳」の趣旨や授業づくりについて指導を行うとともに、教務主任研修会においては、道徳の評価の在り方についての研修を実施しました。 これらのことから、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知並びに教科書の活用や評価に対する指導を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科等との関
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。 【人権・同和教育の充実】 各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進することができました。 スマートフォンの普及もあり、特に SNS をめぐる対人トラブルも増加傾向にあり、インターネット上での人権侵害も大きな課題となっています。1人1台端末のタブレット活用に際し、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権侵害の未然防止に向けて取り組んでおります。 さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。 今後も、性的マイノリティー、LGBTQの人々の人権擁護のため、教職員への周知、児童生徒への指導および保護者への周知・啓発にも取り組んでまいります。
--------------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目 的	学校における食に関する指導を充実し、家庭との連携を図りながら食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。	
取 組	⑭食育推進／⑮体力向上の取組	
活動指標の状況	活動指標	実績
	栄養教諭等による食育指導実施回数	授業 121 回、食育指導 708 回
	学校給食の残食率の改善	5.19%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	12 校
	体力向上プランの作成及び改善学校数	12 校
概 要	【食育推進】 学校給食をととして、適切な栄養摂取を進めるとともに、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めるため、献立の内容に郷土料理（だぶ等）や行事食（「十五夜」のお月見団子、「正月」の雑煮・なます等）を取り入れ、給食時に校内放送で献立の料理や食材、食べ方等を紹介しています。 家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明など給食に関する情報の発信を行っています。 また、小学校給食では、栄養教諭等が各小学校において食に関する指導を行うとともに、食材や食事についての関心を高め、知識を深めるため、児童（小学6年生）から給食献立を募集し、実際の給食献立に反映する取り組みや、給食の作り手である学校給食センター調理員による学校訪問等を行っています。 【体力向上の取組】 市内小中学校では、児童生徒の健康の保持増進や体力の向上に向け、年間指導計画に基づいた保健体育の教育活動が実践されています。 体力向上については、毎年実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「佐賀県体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行うことで、各学校の課題を明確にし、その結果を参考に「体力向上プラン」を作成しています。令和4年度及び令和5年度において、小中学校の体育主任会を開催し、体育や保健の授業の改善や、授業以外での全体の取組を通して児童生徒	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上を目指すようにしているところ です。
自己評価及び 今後の方向性	【食育推進】 栄養教諭等による各小学校での食の指導は、年間を通して実施することができました。 給食の喫食状況を把握するうえでの目安となる残食率については、令和3年度（3.19%）、令和4年度（4.38%）、令和5年度（5.19%）と推移しています。令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う急な欠席等が多かったため、また、令和5年度はインフルエンザの流行で学級閉鎖が相次いだため、残食率が上がっています。 今後も、栄養教諭等による食の指導や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。 小学校給食では、コロナ禍により学校給食センターの見学を一時中止していましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年5月から再開しました。「食」について学ぶ場として、児童や保護者に給食ができるまでの様子を実際に見て貰っています。 また、中学校給食においては、学校の委員会活動で給食に関するアンケートや残食率の低減に向けた取り組みを行うなど、生徒は、自らの身近な問題として給食に関わり、「食」について学んでいます。今後とも、生徒達が主体的に「食」について学ぶことができるよう連携を図っていきます。 【体力向上の取組】 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、例年小学校5年生及び中学校2年生が対象学年となっており、以下のような結果となっています。 小学5年生男子 8種目中5種目が全国平均を下回りました。特に立ち幅跳びにおいてはT得点が3.3ポイント下回り跳躍力に課題が見られました。一方、ソフトボール投げについては1.3ポイント全国平均よりも高い結果となりました。 ※T得点とは、全国平均値に対する相対的な位置を示す値。 小学5年生女子 8種目中4種目が全国平均を下回りました。特に立ち幅跳びにおいてはT得点が2.4ポイント下回り跳躍力に課題が見られました。一方、長座体前屈については1.1ポイント全国平均を上回っていました。 中学2年生男子 8種目中6種目について全国平均を下回りました。特に上体お越し及び20mシャトルランにおいてはT得点が共に1.1ポイント下回り筋パワー（筋

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	持久力）・全身持久力に課題が見られました。一方、ハンドボール投げについてはT得点を2.3ポイント上回っていました。 中学2年生女子 8種目中8種目について全国平均を下回りました。特に立ち幅跳びはT得点で3.0ポイント下回り跳躍力に課題が見られました。また、上体起こし・反復横跳びで共に2.8ポイント、20mシャトルランで2.6ポイント下回っており、筋パワー（筋持久力）、俊敏性、全身持久力に課題が見られました。 令和5年度も、令和4年度に引き続き鳥栖市体育主任研修会を開催し、市内の児童生徒の体力等の状況や体力向上の取組について情報共有し、市全体で取り組むという機運を醸成することで、「鳥栖市体力向上プラン」のPDCAサイクルについての改善に資することや授業の改善にも期待するとともに、佐賀県教育員会作成の「さがんキッズ体力アップ記録カード」等を効果的に活用し、児童生徒一人一人が自身の体力や運動習慣、食生活、生活習慣などを見直し改善が図られるような取組を進めました。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：インクルーシブ教育の推進

目 的	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。	
取 組	⑯特別支援教育の充実／⑰相談支援体制の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	特別支援教育支援員の研修回数	3回
	特別支援教育支援員配置数	58名
	特別支援教育エリアリーダーの相談件数	令和5年度より未配置
	県立特別支援学校等からの巡回相談件数	24件
	特別支援教育相談員相談件数	275件
	就学相談会参加者数	205名
概 要	【特別支援教育の充実】 障害のある児童生徒数は全国的に増加傾向にありますが、本市におきましては、特別支援学級の在籍人数は、29年度は343人（小学校276人、中学校67人）に対して、令和5年度は669人（小学校498人、中学校171人）となるなど、ここ数年で約2倍近くの増加となっています。 鳥栖市では「鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための、保育及び教育の環境整備を推進する条例（令和元年9月25日条例第8号）」にもありますよう、全ての子どもには、平等に教育を受ける権利があります。 また、鳥栖市教育大綱（令和3年8月改訂）の4つの教育方針の中にも「インクルーシブ教育の考えのもと、すべての子どもたちが安心して共に学び、共に成長できる体制づくりに向け、様々な分野の関係者及び関係機関と連携し、幼児期からの切れ目ない支援に努めます。」と示されており、これらを達成するため、鳥栖市及び鳥栖市教育委員会では、生きる力を身につけさせ育むために、魅力ある教育環境づくりを図り、一人一人の可能性を引き出す教育を充実させると共に、すべての子どもたちが安心して学び、成長できるインクルーシブ教育システム構築に向けて様々な分野の関係者及び関係機関と連携を図ることとしています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【相談支援体制の充実】 各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。 また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県が配置する時間に加え、令和4年度からは鳥栖市独自予算による280時間を確保するとともに、特別支援教育相談員を新たに教育委員会に配置し、「にじいろ相談室」に派遣をして活用しました。
自己評価及び 今後の方向性	【特別支援の充実】 本市では、鳥栖市就学指導委員会、幼保小連絡協議会等による幼児期からの就学相談体制の構築にいち早く取り組み、教育、福祉、医療が連携した適切な就学を進めて児童生徒と保護者のニーズに対応してきました。 また、就学後も通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を提供すると共に、特別支援学校との居住地交流学习、小中一貫教育による特別支援教育部会の設置及び中学校区での交流、「にじいろ相談室」の整備、生活指導補助員の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育アドバイザーの活用促進等といった環境整備を推進しております。 令和5年度からは、旭小学校にも通級指導教室が新設され、さらなる通級指導教室の活用を図っていくとともに、特別支援教育相談員を教育委員会に配置することで相談体制と研修体制の強化を図ることとしました。 また、庁内における福祉部門と教育部門の連携等による相談支援体制の充実、家庭児童相談システムの向上につながっています。 このような取組と成果を踏まえ、今後も鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながら、インクルーシブ教育システムを系統的かつ継続的に実践していくために、取り組んでまいります。 【相談支援体制の充実】 令和5年度の本市におけるいじめ認知件数は、小学校で573件、中学校で113件、また、不登校に関しましては、小学校で62名、中学校で136名となっております。なお、欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童生徒はさらに小学校で55名、中学校で74名があり、増加の一途をたどる不登校児童生徒へ対応は喫緊の課題でもあります。 青少年の自殺の原因の上位には「進路に関する悩み」、「学業不振」、「親子不和」が並んでおりますが、本市でも、いじめや不登校への対応にも注力していくことで自殺防止の取組を推進していくこととしております。学校では年間計画の中に教育相談期間を設けて、悩みの相談の機会をつくっています。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	用などを行っていきます。特別支援学級の保護者の悩み相談なども、各学校で対応できるようにしています。 令和4年度から特別支援教育相談員を新たに教育委員会に配置し、学校生活への適応に困っている児童生徒及び保護者、学校関係者等を対象に、子どもが安心して生活するために環境づくりを学校・家庭とともに考えるため、「にじいろ相談室」に来室しての相談をはじめ、相談員が学校に出向いて助言を行う学校支援に取り組んでおり、今後も相談支援体制の充実に取り組んでまいります。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目 的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。また、教職員の意識改革を進め、働き方改革を推進します。	
取 組	①大規模改修の計画的実施／②エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施／ ③教職員の働き方改革の推進	
活動指標の状況	活動指標	実績
	建設又は改修後 30 年経過した学校施設数	11 施設
	エレベーターを設置している学校施設数	25%
	インクルーシブ遊具の設置	25%
	時間外勤務時間数	小学校 26時間50分 中学校 40時間14分
	定時退勤日の実施率及び定時退勤日における時間外勤務時間数	100% 平均退勤時刻 小学校 17:55 中学校 19:18
	部活動休養日、ノー部活デーの実施率	100%
	ストレスチェックにおける高ストレス率	12.6%
概 要	【大規模改修の計画的実施】【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】 鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。令和4年度から旭小学校の大規模改造事業に着手し、令和5年度は屋内運動場大規模改造工事を実施し、令和6年度より校舎大規模改造工事を実施する予定です。また、令和5年度から基里中学校の大規模改造事業にも着手しており、経年劣化や施設損耗の回復を図り施設の整備を行う予定となっています。 その他、大規模改造事業とは別に計画を立て、平成29年度からトイレ洋式化改修事業を実施し、小中学校の普通教室棟の男子トイレについては、小便器を撤去し洋式便器のみを設置して完全個室化を進めています。令和4年度には、麓小学校管理・普通教室棟及び屋内運動場のトイレ改修工事を実施しており、教育環境の質的な向上を図っています。また、令和元年度に全小	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	中学校の特別教室に空調設備を設置し、安全性の確保や学校生活環境の改善を図っています。 エレベーターについては、現在、弥生が丘小学校、田代中学校及び田代小学校に設置しています。その他の学校においては、車いすを使用する児童生徒がいる場合、階段昇降車により対応しています。 インクルーシブ遊具については、令和4年度に鳥栖小学校に2基、令和5年度に基里小学校に1設置しており、今後も計画的に整備していきます。 【教職員の働き方改革の推進】 児童生徒に対して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育を提供し続けていくためには、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備していくことが重要であると考えます。 そのため、教職員にとって健康的で「やりがい」「働きがい」を感じる職場環境を整備することで、児童生徒の個々の特性に応じた質の高い教育の確保に向けた教育活動を推進します。 具体的には、教職員が児童生徒と向き合う時間、指導力の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間を確保するために、学校現場の勤務実態を把握しながら、 ①時間外勤務時間の縮減 ②業務改善と環境整備に向けた取組 ③より適正な部活動の在り方 ④健康管理体制の充実 を柱として、教職員の働き方改革を推進します。
自己評価及び今後の方向性	【大規模改修の計画的実施】【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】 大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。 令和4年度に着手した旭小学校の大規模改造事業については、令和8年度に完了予定となっています。また、令和5年度からは、基里中学校の大規模改造事業に着手し、順次事業を進めていく予定です。 エレベーターの設置については、各学校の大規模改造事業に合わせて順次取り組んで行く予定です。旭小学校においても大規模改造事業の中で設置することになっています。 インクルーシブ遊具の設置については、障害の有無に関わらず、ともに学び・遊ぶ環境を構築することで、児童生徒の身体の成長と心の発達に寄与することを目的として、計画的に整備を行っていきます。 その他、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、令和2年度頃までに「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することが国から各地方公共

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	団体に求められていましたが、本市においては令和3年3月に策定したところです。今後、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、年度毎の改造工事実施校の増も視野に入れながら、学校施設に係る事業実施の優先順位の検討を進めていく必要があります。 【教職員の働き方改革の推進】 ・取組の柱① 時間外勤務時間の縮減について 鳥栖市教育委員会では、教育委員会規則として、令和2年5月に「鳥栖市立小、中学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則」を制定し、勤務時間外の在校等時間について、1か月45時間以内、年間360時間以内という基準を定めました。また、令和4年度におきましても管理職を対象とする研修会において、各学校での取組状況の共有、時間外勤務の現状を伝えることで、その改善充実を図りました。 各学校では、業績評価における自己評価に働き方改革の視点を盛り込むことで、教職員の意識化の定着を図るとともに、出勤・退勤時刻の適正化、定時退勤日(小学校：毎週金曜日、中学校：毎週月曜日)の徹底、留守番電話対応による保護者対応の軽減に努めました。 結果、令和5年度の時間外勤務時間については、平均で、小学校が26時間50分、中学校が40時間14分と、前年度(小学校：29時間53分、中学校：37時間41分)との比較にて、小学校は縮減、中学校は増加することとなりました。中学校においては年間の上限360時間を超えていることなどの課題が見られ、時間外勤務時間の縮減は大きな課題です。 今後につきましては、中学校においては負担軽減に大きくつながる欠員の解消に努めると共に、標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施していないかの確認、また、個人の勤務状況について把握していき、勤務時間が45時間を超える職員に対しては、改善方法等をアドバイスすること、産業医等の面談、公立学校共済組合が実施する健康相談事業を促すことを引き続き管理職等の研修会を通して改善を図ります。 ・取組の柱② 業務改善と環境整備に向けた取組について 各学校では、コロナ禍の影響を受け学校行事等の縮減や在り方の見直しを図ったことで、行事の精選、効率化につなげてまいりました。また、全小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進してきたことは、学校の教育活動に対する理解と協力を得る機会となり、教職員の負担軽減につなげることができております。さらには、教員業務支援員の配置により、これまで教員が行っていた印刷業務や配布業務、簡単な採点等の業務を教員業務支援員が担ったことで、負担軽減につながることができました。 今後につきましては、児童生徒への学習効果と働き方改革とのバランスを考慮しながら、行事の精選に努めてまいります。また、コミュニティ・スク
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	ール活用による地域人材活用の充実を図るために、引き続き地域学校協働活動推進員との連携強化、教員業務支援員による業務支援を行っていくことによる業務改善を推進してまいります。 ・取組の柱③ より適正な部活動の在り方について 中学校部活動につきましては、毎月第1水曜日の「鳥栖市ノー部活動デー」及び毎月第3日曜日の「県下一斉部活動休養日」の徹底を図るとともに、週当たり2日以上休養日を設けるなどの取組を行い、令和5年度も100%実施できました。また、令和5年度は、中学校3校に対し部活動指導員を6名配置し、顧問教員のみならず、他の教員の負担軽減につなげました。 今後につきましては、休日に行う部活動の段階的な地域移行に向けて、市スポーツ振興課や文化芸術振興課、関係機関と協議を実施し、市としての具体的な取組について検討していくこととしております。 ・取組の柱④ 健康管理体制の充実 各学校においては、管理職による定期的な面談、ハラスメント研修、ストレスチェックなどを実施し、職場の環境づくり、改善に努めました。ストレスチェックを実施したことは、本人のストレス状況に対する客観的データにより、本人のストレス状況に気付かせるなど、メンタルヘルス対策を実施しました。ストレスチェックにおける高ストレス率は、令和5年度、12.6%（令和4年度：11.4%）で、昨年度を上回る結果となりました。 今後につきましては、「チーム学校」としての充実、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組の推進と充実、管理職による面談はもちろんのこと、日々のコミュニケーションの充実による心の不調等の早期発見、サポート体制の確立を図ってまいります。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目 的	保護者及び学校との連携を図り、学校給食センター運営事業及び中学校完全給食の安定的な運営を図ります。また、学校給食費の公会計化に向けた取り組みを進めます。	
取 組	④学校給食センター運営事業の実施／ ⑤中学校給食運営事業（民間委託）の実施 ⑥学校給食費の公会計化	
活動指標の状況	活動指標	実績
	給食運営委員会開催回数	小学校 2回 中学校 2回
概 要	【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食の運営に際しては、安全の確保を第一としています。 安全で安心な給食を提供するための取り組みとして、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施するとともに、不測の事態への備えとして各小学校へ非常食の配置を行っています。 また、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、栄養教諭、学校給食センターにおいて意見交換、情報共有の機会を設け、児童の喫食状況に応じた給食の提供に取り組んでいます。 さらには、家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明等の給食に関する情報の発信を行っています。 【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 中学生における適切な栄養摂取、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めること等を目的に、令和3年度2学期から完全給食を開始しました。中学校給食は、民間事業者への業務委託により、学級ごとの給食を食缶に納めて調理場から学校まで届けるセンター方式で実施しています。 運営に際しては、安全の確保を第一とし、小学校と同様、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施しています。不測の事態への備えとして、各校に非常食の配置を行っています。 また、小学校同様に、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、学校給食課（栄養士）、調理・配送業務受託者、食材納入業者等による意見交換、情報共有の機会を設け、給食の内容の充実を目指しています。 さらには、家庭（保護者）との連携を図るため、旬の食材や季節に応じた体調管理の喚起などの内容で毎月給食だよりを発行し、情報発信をしています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【学校給食費の公会計化】 「学校給食費の公会計化」は、中央教育審議会答申において「学校における働き方改革」の具体的方策の一つとして提言されたものです。給食費の集金、管理及び支払いに係る学校の業務負担軽減や保護者の利便性の向上、会計のより一層の透明性の確保等の効果を見込み、本市の給食費については、令和5年4月から公会計に移行しました。
自己評価及び今後の方向性	【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食のより良い運営を目指し、給食運営委員会を2回（5月・11月）開催しました。給食費会計の状況、給食の安全確保や安定提供の取り組みなどの報告をもとに協議をすることで、保護者・学校・教育委員会の連携強化を図りました。 今後においては、より安全で安定的な給食の実施体制を目指し、事故防止等の取り組みを推進するとともに、よりおいしい給食や顔の見える学校給食センターを目指し、保護者・学校との連携を一層深めていきます。 【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 小学校同様の目的で、給食運営委員会を2回（4月・11月）開催し、保護者・学校・調理場・教育委員会が参画して顔の見える関係づくりに努めました。 調理、配送等の業務を民間事業者へ委託していますが、本市栄養士が、毎日、調理等の状況を現場で確認し、研修会で衛生管理について助言するなど、委託先事業者と連携しながら中学校給食を実施しています。 今後においては、より安全で安定的な給食の実施体制を確立するとともに、各学校生徒による給食委員会の活動との連携を図るなどしながら、栄養士による食の指導のあり方の検討や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。 また、中長期的な中学校給食の考え方について、現行の業務委託契約の終了（令和8年8月）を見据え、整理していきます。 【学校給食費の公会計化】 令和5年4月から公会計に移行し、市で学校給食費の徴収、管理を始めたところです。公会計化は、中央教育審議会答申において「学校における働き方改革」の具体的方策の1つとして掲げられていますが、本市においても、給食費に係る学校負担の軽減を図ることができたと考えています。また、今後、滞納が生じた場合の対応など、保護者に直接、給食について理解を求める努力が更に必要になると考えています。 【学校給食を取り巻く環境の変化に対する対応】 昨今の世界情勢の変化や原油高を背景とする食材費等の高騰に伴い、令和

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	5年4月に値上げした学校給食費について、令和5年度は、国の交付金を活用して、値上げ分を公費で負担し、保護者負担額を据え置きました。食材費等の上昇は続いており、引き続き、物価等の動向を見ながら対応を検討する必要があります。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目 的	学校が教育方針や教育活動を家庭や地域に伝え、力と知恵を結集して心身ともに健全な子どもを育成する。	
取 組	⑦生活習慣づくり／⑧まちづくり推進協議会との連携／ ⑨コミュニティ・スクールの活用／ ⑩開かれた学校づくり推進事業	
活動指標の状況	活動指標	実績
	学校運営協議会開催回数	各学校で3回から5回実施
	保護者・地域等への公開授業実施回数	各学校で1回から3回実施
概 要	【生活習慣づくり】 家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。 「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、令和5年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。 取組として、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。 【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が役割分担をしながら、連携して取り組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、教育にどのように生かしていくのか検討することが必要です。 令和元年度まで、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくため、「鳥栖市教育の日」に多くの方に各小中学校の教育活動を参観していただきましたが、令和2年度及び3年度は、コロナ禍により「鳥栖市教育の日」を中止しました。令和4年度、令和5年度は各小中学校において可能な限り教育活動を参観していただきました。また、学校の花壇の世話や餅つき等では、保護者や地域の方々に子どもたちの指導をお願いするなど協力をしていただきました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【コミュニティ・スクールの活用】 コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校、令和2年度から鳥栖小学校と鳥栖北小学校と鳥栖中学校に委嘱しました。また、該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。令和4年度から、鳥栖市内の12校の小中学校でコミュニティ・スクールを設置することができました。
自己評価及び 今後の方向性	【生活習慣づくり】 県保健体育課が毎年、県内の小学5年生と中学2年生を対象に行っている「食事・健康に関する意識調査」から鳥栖市の子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。 「毎日3回食事をする児童生徒の割合」は、本市小学5年生が93.5%と県平均の94.1%を0.6%下回っています。中学2年生では県平均の93.0%に対し本市が92.2%と0.8%下回っています。また、「健康であるために食事は大切」と考えている生徒の割合も、本市小学5年生が県平均より0.3%低い99.2%、中学2年生は県平均より0.2%低い99.3%となっており、食生活とその意識には若干の課題が確認されています。 食習慣の形成を図るために、栄養教諭が実際に学校で授業を行っています。授業時数については栄養教諭の増員に伴い年々増加してきているものの、献立作成や食物アレルギー対応、給食調理に係る衛生指導などの給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できていない状況となっています。 今後も、可能な限り学校へ出向き、計画的に子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。食育担当や給食指導担当、学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていきます。 【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただいております。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえます。今後とも、積極的に学校行事を案内するとともに、伝統行事など地域の方々との交流の機会を大切にしていきます。 【コミュニティ・スクールの活用】 各地区のまちづくり推進協議会との連携や協力も進み、地域人材の活用に関する情報共有ができました。学校運営協議会の委員には、まちづくり推進協議会の運営に携わる方も多く、地域と学校との橋渡しの役割を担ってい

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	ただいています。令和5年度も該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。田植えや茶摘み、昔遊びなどに取り組めた学校もありました。学校運営協議会では地域の方と子どもたちと交流の機会を多くもつようにするための工夫など、意見が出されました。中学校では、地域の方へ発信できる活動をしたいという意見が出されていました。引き続き、ふれあいのある活動が多くとりくめるように継続して支援します。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

目 的	市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実に図ります。	
取 組	①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書活動の推進	
活動指標の状況	活動指標	実績
	講座教室開催数	593 回（まちづくり推進センター） 12 回（生涯学習センター）
	講座教室参加者数	7,104 人（まちづくり推進センター） 1,385 人（生涯学習センター）
	図書館資料貸出利用者数	91,620 人
	図書館主催事業回数及び参加者数	86回 521 人
	図書館ホームページ訪問者数	53,657 人
概 要	【学習機会の充実】 平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。 また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、各まちづくり推進センターで、様々な講座やサークル活動等が行われております。 R4年度に、老朽化のため、勤労青少年ホームを閉館しましたが、田代まちづくり推進センター分館を改修し、R5年度より生涯学習センターを開設することで、学習を受ける機会の充実につながっています。 【図書館機能の充実】 市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実に図り、のべ利用者約89,242人、	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	貸出冊数 472,963冊の利用がありました。 前年度に引き続き、おはなしサークルや子どもクラブなどのボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充、また、乳幼児から児童までを対象とした、定例的なおはなし会等を実施しました。 【図書館外事業の充実】 移動図書館車で、ステーション8箇所（まちづくり推進センター）、施設13箇所（保育園・幼稚園、高齢者施設等）等を巡回し、館外における読書環境の充実に取り組みました。 【子どもの読書活動の推進】 令和5年3月に「第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。鳥栖市の子ども達がおかれている読書環境を把握するため、策定から次の策定までの5年間、毎年鳥栖市内の小学校5年生、中学校2年生及び来館保護者に読書アンケートを実施します。
自己評価及び今後の方向性	【学習機会の充実】 まちづくり推進センターに加え、生涯学習センターが開設されたことで、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。 今後も引き続きまちづくり推進センター、生涯学習センターを活用しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。 【図書館機能の充実】 令和5年度の図書館利用者及び貸出冊数は、未だ新型コロナウイルス感染症発症前の利用状況に戻っておりません。 市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。 【図書館外事業の充実】 図書館に行くことができない市民や、教育支援センター「みらい」へ通っている児童・生徒たちに本を届けるサービスや、各施設への戸別配達など図書館外で行える図書資料の提供に努めてまいります。 また、学校図書室のサポートのために蔵書構成に配慮しながら、移動図書館サービスの充実に努めます。 【子どもの読書活動の推進】 「第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進に努めます。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	「読書アンケート」を実施し、子どもたちの読書環境の把握と読書環境の改善に努めます。 また、読書ボランティアと連携し、子どもと本の出会いのきっかけとなるような事業を開催します。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目 的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。	
取 組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発	
活動指標の状況	活動指標	実績
	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ1,808人 市民研修参加者 延べ1,007人 企業研修参加者 延べ 80人 計 延べ2,895人
概 要	【人権・同和教育】【人権啓発】 お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会の実現」を基本理念とし、「人権文化確立」を目標に、「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針」に沿って人権教育・啓発を行います。 ○市職員や教職員を対象とした取組 人権・同和問題研修などに延べ1,808人が参加し、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。 市職員については、新規採用職員及び課長補佐・係長級職員に同和問題を中心とした研修を実施しました。 ○市民を対象とした取組 啓発や研修会に対し延べ1,007人が参加し、人権擁護の理解に取組みました。 8月の同和問題啓発強調月間にあわせ、市報への特集記事の掲載、同和問題に関する啓発チラシの全戸回覧、まつり鳥栖にあわせた街頭啓発、人権・同和問題啓発パネル展など、市民への啓発事業を行うとともに、近畿大学人権問題研究所主任教授の北口末広氏を招き、同和問題講演会を実施しました。 また、12月の人権週間を中心に、人権・同和問題啓発パネル展の実施、各地区まちづくり推進センターでの人権同和問題研修会を開催しました。 ○企業を対象とした取組 企業に対し、市社会教育指導員を人権研修の講師として派遣し、80人が研修に参加しました。 ○その他 「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,278点の応募がありました。入賞作品16点は12月の人権週間にて人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【人権・同和教育】【人権啓発】 活動指標としての研修会参加者は、令和4年度（2,840人）と比較し微増（+55人）となりました。 令和6年度は、法務省が定める人権啓発活動重点目標「誰かのことじゃない」を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるための活動を推進します。 1 参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動を行います。 2 人権・同和問題に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。 3 市内企業に向けた人権啓発の働きかけを推進します。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成

目 的	放課後児童クラブを運営する事業者の健全な運営を支援し、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。また、地域や企業と連携しながら様々な体験を通じた青少年の健全育成を図ります。	
取 組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室	
活動指標の状況	活動指標	実績
	放課後児童クラブ待機児童数	65 人 （5月1日時点）
概 要	【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内5中学校の児童が普段感じていること、思っていること、将来の夢についての意見発表を行いました。 また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、表彰を行いました。 【体験交流事業】 自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。令和5年度は18名が参加し、リバートレッキング、地域探検を行う予定でしたが、豪雨災害の影響で中止となりました。 また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、歴史的なつながりの深い対馬市へ少年少女を派遣し、現地の小中学校と交流する予定でしたが、台風のため中止となりました。 【放課後児童クラブ】 平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がりで増加していました。 市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は、12クラスで開設し、令和5年度には、19クラスに増設しています。 条例に則り、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在旭小学校区に1クラス、田代小学校区に1クラス、平成30年度から麓小学校区に1クラス、令和3年度から旭・麓小学校区に1クラス開設運営しています。 【一体型放課後子ども教室】 一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小中学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。 令和5年度は田代、弥生が丘、麓の3校区で実施され、琴の演奏会、かけっこ教室、身体づくり教室等が開かれました。
自己評価及び今後の方向性	【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議研究大会での市内中学校の生徒による意見発表や、“かくれた善行者”表彰は、親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となっています。こうした目立たないながらも、日頃より地道な努力を続けた小中学生を褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながるものと考えます。 今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。 【体験交流事業】 市村自然塾九州及び鳥栖やまびこ研修団との交流事業は、残念ながら集中豪雨や台風により中止となりましたが、今後も、体験の内容について関係先と協議しながら、少年少女自然体験学習事業を進めてまいります。 【放課後児童クラブ】 平成27年度から児童の定員の設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の整備、指導員の負担軽減を図っていますが、待機児童、指導員不足については、継続課題です。民間事業者が増え、保護者の選択の幅が増えた面も見られ、クラブ数の増加に伴い、申込者数、入会者数も増加しています。民間事業者の放課後児童クラブ新設については、今後も支援を行っていきます。 放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会による運営がされていますが、実質的な運営は市が担っているという状況です。運営体制強化を図る必要がありますが、指導員の確保が解決できるかが課題と考えます。 【一体型放課後子ども教室】

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。 一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。 放課後子ども教室は、8小学校区の全まちづくり推進センターで実施していますが、学校の教室、体育館等を使用するの一体型教室は、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題があり、令和5年度は3校区の実施になっています。 今後も、生涯学習課、市民協働課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の開催を進めます。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目 的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。	
取 組	①史跡の適切な保安全管理と整備の検討／ ②史跡の積極的なPRと活用	
活動指標の状況	活動指標	実績
	史跡見学会参加人数	80人
概 要	【史跡の適切な保安全管理と整備の検討】 史跡の保安全管理については、下草刈りや防災・予防を含む雑木の伐採を行い、見学者の利便を図りました。近年、史跡内でのキャンプや不法投棄などが発生しており、注意喚起した看板を筑紫氏館跡に設置しました。また、8月の豪雨で被災しておりました筑紫氏館跡の補修工事を実施し、史跡の保全に努めました。 懸案の本格的な整備につきましては、整備基本計画の改定に向けて、国、県と協議を実施しております。 【史跡の積極的なPRと活用】 勝尾城筑紫氏遺跡は、主要部分約230ヘクタールが国の史跡に指定されています。この史跡を適切に保存・活用するため、葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡の公有化をすすめておりますが、主要部分の地権者の同意が得られていません。そのため本格的な整備事業とは別に、史跡を様々な世代の方々に親しんでもらうため、ソフト面の方策について検討を進めてまいりました。 現地を訪れることが出来ない方でも、史跡を体験していただく目的で、鳥栖観光コンベンション協会作成の勝尾城紹介動画、ドローン撮影動画の公開などを行っています。完成した動画はホームページや新鳥栖駅などで視聴できます。また、それに伴う等身大の戦国武将のパネルや幟旗など市内の公共施設や勝尾城現地に設置しております。 史跡見学会は、筑紫氏館跡では実施した発掘調査地点を見学コースに盛り込み、発掘状況や成果についても公開しております。また、木々の伐採体験や工作体験などのイベントの充実を図りました。	
自己評価及び今後の方向性	【史跡の適切な保安全管理と整備の検討】 見学者の利便を図るため、散策道の下草刈りや危険樹木等の伐採を進めていきます。また、近年の集中豪雨による災害を受けて、史跡整備や保存・活用を図る上で筑紫氏館跡の流水量調査を実施し、今後の防災・減災の対策措置についての基礎資料を得ていきたいと考えております。なお、公有化の遅	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	れや災害などに伴い、平成25年に作成した整備基本計画の改定を進めています。 【史跡の積極的なPRと活用】 葛籠城跡地区主要部分の公有地化は、地権者の方の同意が得られず、停滞していますが、引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めていきます。 一方で史跡の積極的な活用については、整備基本計画のコンセプトである自然環境と史跡の調和に加え、今後も実現可能なところから進めていきます。さらに現地に行かなくても史跡を体験できる動画やHPなどの充実を図るとともに、鳥栖歴史文化交流展示室での勝尾城を紹介するプロジェクションマッピングの活用を図っていきたいと考えています。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目 的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供します。	
取 組	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備／④小中学校の学習支援の推進／ ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑥文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	活動指標	実績
	展示会、見学会、講座等の参加者数(延べ)	5,893 人
	小中学校への学習支援等回数	5回
概 要	【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 郷土の豊かな歴史や文化財に触れて関心を高め、鳥栖市民であることの誇りを醸成する目的で、市立図書館の「郷土資料コーナー」や古野町文化財収蔵展示室を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。また、サンメッセ鳥栖1階に整備を進めておりました「鳥栖歴史文化交流展示室」の準備が整い、令和6年度に公開を行います。 【小中学校の学習支援の推進】 小中学校教育における総合的な学習支援は、コロナ禍の影響から大きく制限されておりましたが、令和5年度には制限もなくなりました。対面での学習だけではなく、オンライン授業などを併用した学習を新たに実施することもできました。児童生徒たちが郷土の歴史的文化遺産に関心を持てるように努めました。 【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 現在、市内7地区に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行うとともに、外部の助成申請の手続きに関して助言と指導を行いました。コロナ禍前の状態で各まつりが開催されました。 【文化資源の再認識及び記録】 鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌を刊行していますが、その後の取り組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のことを歴史的文化遺産としてとらえ、将来へ継承するために、鳥栖市誌で取り上げることが無かった事象について、順次資料調査と整理を行い、歴史的な	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	検証及び記録保存を行っていきます。 令和5年度は、市民の方からの情報提供による資料収集に伴う調査・記録を行い、鳥栖の歴史遺産の新たな掘り起こしに取り組むことが出来ました。
自己評価及び今後の方向性	【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 多くの方々が参加できる講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を企画するとともに、市立図書館郷土資料コーナー及び古野町文化財収蔵展示室を積極的な公開活用場として運用し、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。また、HP等で鳥栖歴史文化交流展示室の魅力を配信するとともに、小学生を対象としたイベントなどを開催し、活用を図っていきます。 【小中学校の学習支援の推進】 小中学校における歴史学習等に対し、今後も児童生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、各学校のニーズに応じた教育支援活動の形を作っていきたいと思います。 【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存継承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿った支援を行っていきます。さらに芸能祭などへの出演のサポートを行っていきたいと思います。 【文化資源の再認識及び記録】 地域に残る甲冑・古文書等の調査を実施し、今まで把握していなかった歴史的遺産を掘り起こすことが出来ました。今後も、将来世代に継承すべく調査及び記録を行っていきます。

(2) 学識経験者による外部評価

● 久留米大学准教授 塩田裕明氏による意見

<学校教育>

ICT 利活用教育の推進について、今後、教育における ICT の利活用はますます重要になっていくと思われます。授業で ICT を有効活用できるように、引き続き研究及び研修に努めていただきますよう、よろしくお願いします。また、整備されたタブレット型端末をよく活用する学校とそうでない学校といった学校間格差が市内で起こらないようにすることが重要であると思います。

いじめの根絶に向けて、「鳥栖市なくそういじめこども会議」の開催をはじめとした児童生徒の人権意識の醸成を目的とした取組はとても重要です。引き続き、そのような取組を続けていってほしいと思います。また、情報モラル意識の醸成やコミュニケーション能力の育成も併せてよろしくお願いします。

「いじめ防止リーフレット」ですが、重要な情報が盛り込まれていて、とても役立つものであると思います。しかし、例えば日本語に不慣れな外国人の保護者がこのリーフレットを見た場合、理解するのはなかなか難しいと思います。そこで、リーフレットをユニバーサルデザインに配慮したものに作りかえてはいかがでしょうか。

教育支援センター「みらい」を訪問しました。指導員を中心に円滑な運営がなされていると思います。年々「みらい」の利用者が増えてきていると思いますので、今後も円滑な運営がなされるよう、適切な体制づくりをよろしくお願いします。

教育環境について、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保するために、校舎の点検および修繕に努めていただけたらと思います。

中学校の時間外勤務時間の平均が増えていることに関して、原因の一つに欠員が挙げられていますが、ぜひ個人の勤務状況についてしっかりと把握していただき、できるだけ欠員を出さない対策を考えていただきたいと思います。

学校給食については、令和 5 年度は給食への異物混入が 0 件だったとのこと、再発防止にご尽力くださり、ありがとうございます。引き続き、安心安全な給食の提供に努めていただきますよう、よろしくお願いします。

児童生徒の生活習慣づくりについては、保護者も巻き込んだ取組ができるとより良いかと思います。

<社会教育>

生涯教育について、生涯学習センターの開設にともない、学びの機会について市民の選択肢が増えたことはとても喜ばしいことであり、今後も生涯学習の推進に尽力していただけたらと思います。

また、図書館の児童書コーナーへの「りんごの棚」の設置や、「ジュニア文庫」の設置は、子どもの読書活動の推進を後押しするものであると思います。今後も、図書館機能の充実ならびに図書館外事業の充実を図っていただければと思います。

多様化する社会において、人権教育は重要です。引き続き、人権・同和教育の推進ならびに人権啓発をよろしくお願いいたします。

<歴史・文化財>

鳥栖歴史文化交流展示室にある勝尾城を紹介するプロジェクションマッピングを拝見しました。鳥栖市について深く学ぶことができました。鳥栖歴史文化交流展示室をはじめ、鳥栖市の歴史・文化財がより多くの人の目に触れ、関心を持ってもらえるように、効果的な情報発信をよろしくお願いします。

また、鳥栖市の規模からして、博物館の設置を考えてもよいのではないのでしょうか。ご検討をよろしくお願いします。

● 福岡女学院大学准教授 石井健作氏による意見

＜学校教育＞

【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】

平成 27 年度から本格的に取り組まれている教科「日本語」の学習では、小中一貫教育の核として、継続して取り組まれていることが評価できます。特に「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を行ったり、実践事例集や手引書を活用しながら指導の充実を図ったりしていることは、地域の特色を生かした学校づくりの継続・発展へ繋がるものと考えます。今後は教科「日本語」の取り組みを、県内外に広く周知され、鳥栖市から「日本語」の素晴らしさをより発信されることを期待しています。

【UD の視点を取り入れた授業実践】

「校内・教室内の環境づくり事例集」を作成され、分かりやすい授業づくりに取り組んであることが評価できます。学校訪問の際は、教室環境（特に教室前面や構造化された板書等）が UD の視点で構成されていることが分かりました。周知徹底が十分ではないとのことでしたので、再度「校内・教教室環境づくりの事例集」の活用の仕方について研修会等を通じて市内の全教員が再確認する場を設け、更なる徹底が図られることを期待します。

【ICT 利活用教育の推進】

ICT 環境整備プロジェクト会議を定期的に行われ、利活用についての学校間格差がなくなるように指導がされていることが評価できます。不登校児童生徒や新型コロナウイルス感染症関連の対策を念頭に各家庭への持ち帰り、更なる利活用を促す通知書を出すなど、更なる利活用に向けて取り組まれていることもその一つです。現在よりも ICT 支援員の配置を増やすことで、教材研究やスキル指導等に関する教員の負担も軽減され、また利活用率も上がるのではないかと考えます。

【学習指導要領への対応の充実】

学校訪問で参観した学校では、学習指導要領に掲げられている主体的で対話的で深い学びの実現に向け、先生方が授業実践に取り組まれていることが伝わってきました。特に、各学級では、令和の日本型学校教育に示される「個別最適な学び」と「協同的な学び」の充実に向け、その一つとしてタブレット型端末を活用していることが分かりました。今後は、令和 5 年 6 月に閣議決定された「第 4 期教育振興基本計画」等の国の動向も踏まえ、次期学習指導要領の改訂に向けての情報収集を行い、今後の教育政策に関する基本的な方針（例えば、日本社会に根差したウェルビーイングの向上等）を先行的に実践されることを期待しています。

【学力調査の活用】

学力調査の結果を踏まえ、個に応じた学習指導の充実や放課後等補充学習支援事業を実施していることが評価できます。特に成果が明らかになっている放課後等補充学習支援事業については、参加者の広がりや指導体制の充実などを図っていただきたいと思います。

【校内研究・校内研修の充実】

県教委や市教委指定の研究発表会が数多く実施され、校内研究の充実が図られています。校内研究の成果は発表校だけのものにならないように、校内研修担当者等の交流を積極的に行い、他校とも成果の共有を行っていただきたいと思います。

【教育相談体制充実】

いじめ認知件数、不登校児童生徒数が前年度に比べて増加しております。それらを解消するための取り組みとして、「校内・教教室環境づくりの事例集」の活用や SC や SSW の配置などの外部人材の活用等の取り組みを推進していることは評価できます。

いじめや不登校が増加する要因の一つとして、SNS でのトラブルがあります。現在も行われている情報モラル教育について、発達段階に応じて小学校低学年から実施したり、児童・生徒のみならず、保護者対象の外部講師招聘の研修会を開催したりするなど、情報モラル教育（主に SNS の正しい使い方等）の更なる実施を行ってほしいと思います。

【いじめを防止するための取組の充実】

学識経験者や関係機関関係者を交えた「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめ事案への適切な対応や防止に向けた取り組みについて協議していることは評価できます。「鳥栖市なくそういじめ子ども会議」の実施についても今後継続させ、その様子をオンラインで同時に家庭や地域の方々にも参観していただいたり、会議の成果を広報したりすることもできるかと思います。

【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】

鳥栖市教育センター「みらい」の設置について市民への広く周知し、学習や共同的な体験活動等を更に充実させてほしいと思います。その一つとして、地域人材や大学生等のボランティアの活用等も視野に入れても良いかと思います。（利用者の個人情報に配慮しつつ）

【「特別の教科 道徳」の推進】

学校訪問時にも「特別の教科道徳」の授業を参観させていただきました。道徳の指導については、小中一貫教育の推進がより一層求められます。それぞれの学校種の先生方が他校種の先生方の実践に触れる機会を作ってみてはいかがでしょうか。

【人権・同和教育の充実】

各学校が年間指導計画に基づいて推進していることが評価できます。R5年度に行われた鳥栖中学校区の人権教育の発表会の成果を再度確認し、可能な限り各学校の教育課程（各教科の年間指導計画等）に位置づけることで、更なる人権教育の推進が図られると考えます。

【食育推進】

栄養教諭等による食育指導が年間を通じて実施されていることが評価できます。また、中学校給食において残食率の低減に向けて、自分たちで考えた給食献立の実施なども大変有効だと思います。地元食材の確保など苦労されていると思いますが、再度、地元の特産物を使った給食の機会の増加や郷土料理の掘り起こし等を行うと、児童・生徒の食に対する興味・関心も高まると思います。

【体力向上の取組】

「鳥栖市体力向上プラン」に基づき授業改善に取り組んでいることが評価できます。プランの中に、地元のプロスポーツ競技団体との連携等を位置づけ、各小中学校へ選手の招聘や交流等を取り入れられてみてはいかがでしょうか。

【特別支援教育の充実】

全ての子どもたちが安心して学び、成長できるように特別支援教育を充実させることは重要です。そのために特別支援学級や通級指導教室など「多様な学びの場」を整備し、提供してあることは評価できます。特にR5年度から更に通級指導教室を旭小学校に新設したり、特別支援教育相談を教育委員会へ配置したりしていることも大変評価できます。学校訪問を通して、各学校で特別支援教育体制が充実していることもわかりました。

今後はインクルーシブ教育システムの更なる充実のために、現在、特別支援学級に在籍している児童・生徒が通常学級で当たり前のように学習することができる環境づくり・就学支援を更に推進していく必要があると考えます。

【相談支援体制の充実】

いじめや不登校・不登校傾向の児童・生徒が増加しております。悩みの相談機会を増やしたり、SCやSSWの配置の拡充を行ったりしていることは評価できます。しかし、問題が表出されずに、それらの傾向が潜在している児童・生徒がいると考えられます。市独自に電話やSNSでの相談窓口を開設したり、家庭・地域での状況把握を行うために民生委員等との情報共有を含めた連携等を充実させたりすることが必要だと思えます。

【大規模改修の計画的実施】【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】

計画的に大規模改修を行うことができます。インクルーシブ遊具の設置についても計画的に行っているようですが、予算の関係上、遊具の規模が小さくなっているとお伺いました。ともに学ぶ環境づくりのためにも、当初の計画した規模の遊具が導入されることを期待します。また、学校によっては、靴箱や本棚など設備等が古くなっているものも見受けられました。中学校では棚が足りないため、カラーボックスを積み上げてありました。収納スペースの適切な設置は、安全面でも重要になると考えます。

【教職員の働き方改革の推進】

教職員の時間外勤務時間の削減に向けての取り組みを充実させていますが、未だ中学校では増加しています。その原因の一つに、教員の欠員があります。結果として、現場の先生方はかなり疲弊しているのではないかと考えます。県教委と連携を図りながら、潜在している教員免許所持者の掘り起こしや学習支援員の確保、臨時免許の発行などの対策を急務として行ってほしいと思います。

部活の適正な実施については、ノー部活デーの実施が100%であることは大変評価できます。今後、地域へ向け部活動指導員の積極的な募集を行うと共に、適切な指導を行うことができるように研修会等を行うようにしてほしいと思います。また、近年の急激な気候変動等に対応して、悪天候・気温上昇による部活動等の実施・中止について、市での指針の作成が必要かと思えます。

【学校給食センター運営事業の実施】【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】【学校給食費の公会計化】

学校給食センターでは、安全で安定的な給食の実施体制に向け、事故防止の取り組みに推進されていることが分かりました。R5年度には異物混入件数が全くなかったことは、その成果であり、大変評価できるもので、市民の方々も安心して学校給食に任せることができると思います。また、中学校給食に関しては民間事業者へ委託していますが、市の栄養士が毎日の調理等の状況を確認しながら、実施していることもその成果を支えています。

更に、R5年度から給食費の公会計化を行ったことで、学校の負担軽減を行えていると共に、振込方法も多様化したため、保護者の支払いもしやすくなり、滞納・未納の縮減に繋がっていると思います。

物価上昇に伴い、給食費の値上げも必要になると思いますが、今後も公教育における保護者の負担軽減は第一に考えていただきたいと思います。

【生活習慣づくり】

「3回の食事ができていない児童・生徒」が県平均よりも低くなっています。栄養教諭等による食育指導については大変評価できます。できていない食事は「朝食」であると推察できます。朝食の喫食については、家庭の意識を高める必要があります。喫食が

低い実態を家庭へ一層啓発していくことが重要です。また、朝食を食べない要因の一つに、睡眠時間が大きく関係していることは明かです。夜型の生活で就寝時刻が遅いため、それに伴い起床時間が遅くなったり、朝の食欲がなくなっていたりしている児童・生徒が多いと思います。喫食について家庭へ指導する際には、睡眠時間等の他の生活習慣と併せて話す必要があります。

【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】【コミュニティ・スクールの活用】

まちづくり推進委員会の方に学校の教育活動を参観していただく期間を設けていることは評価できます。R4年度にはコミュニティ・スクールも12の学校に設置できています。今後は、まちづくり推進協議会を中心として、学校運営協議会を地域学校運営協議会として発展させ、より地域主導のコミュニティ・スクールの実施を考えていただきたいと思います。

また、地域の人材を教育資源として活用できるように、中学校区ごとの地域教育人材バンクの整理を行ってはいかがでしょうか。特に生活科や総合的学習での活用は勿論のこと、それ以外の各教科や教育活動全般でも人材を活用できると考えます。

<社会教育>

【学習機会の充実】

生涯学習センターが設置され、活用の充実が望めます。新設されたばかりですので、今後はセンターの役割や利用方法、活動等を市民の方々へ広くお知らせすると共に、多様な学びに対応するために設備の充実も行う必要があると思います。

【図書館機能の充実】【図書館外事業の充実】【子どもの読書活動の推進】

市民図書館での貸し出しは勿論のこと、教育支援センター「みらい」へ本を届けるサービスや各施設への戸別配達など充実しています。R7年度から学校図書館とのシステム連携の準備が進んでいることも評価できます。学校からの活用も踏まえ、特に「日本語」に関連する蔵書を増やしていくと良いのではないかと思います。

【人権・同和教育】【人権啓発】

研修会参加者が、前年度よりも増加していることが評価できます。企業研修会への講師派遣も積極的に行い、市民の人権意識向上を目指していることは大変素晴らしいと思います。鳥栖市は大きな企業も多いですので、今後、企業に対する機会が増えることを期待しています。また、市民への啓発を祭りやスポーツ関連行事等の機会でも積極的に行っていることも市民の人権意識の向上に繋がっています。今後も継続して、人権問題を自分事としてとらえる市民の育成を目指していただきたいと思います。

【青少年の健全育成】【体験交流事業】【放課後児童クラブ】【一体型放課後子ども教室】

体験交流事業は青少年の健全育成に大きな影響を与えるものです。近年は新型コロナウイルス感染症や悪天候等のため実施できていませんが、今後も継続して計画して実施してほしいと思います。

一体型放課後子ども教室の満足度が高いということですので、職員の配置や地域の協力体制を検討し、是非、回数を増やして実施し、多くの子ども達に参加する機会を与えてほしいと思います。

<歴史・文化財>

【史跡の適切な保全管理と整備の検討】【史跡の積極的なPRと活用】

見学者の利便性を図るために、草刈りや伐採、災害による補修工事を適切に行えています。また、国や県との協議も行い、整備基本計画の改定に向け取り組まれていることが評価できます。

勝尾城筑紫氏遺跡についてのHPを充実させたり、鳥栖歴史交流展示館でのプロジェ

クショ(mapping)ングをしたりとPR活動を考えてあります。更に調査等を重ねられ、それらの内容をより充実させることを期待しています。

【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】【小中学校の学習支援の推進】【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】【文化資源の再認識及び記録】

鳥栖歴史文化交流室を設置され、来訪者に郷土の歴史・文化等を伝える機会を設けていることが評価できます。今後は、常設展示に加えて、企画展なども計画され、地域の方に何度も足を運んでもらえるようにしていただきたいです。また、学校教育への活用ですが、小中学校の学習での活用を想定し、交流館までの来訪してもらうことに加え、オンラインで交流館と繋ぎ解説等もできるのではないかと思います。